

## 令和5年度「適合証明技術者」登録・講習受付について

このことについて、登録受付を7月3日（月）～11月24日（金）まで行ないます。受付を下記のとおり計画しておりますので、是非新規登録・更新登録の手続きを行ってくださいようお知らせいたします。

また、「既存住宅状況調査技術者」の資格が「適合証明技術者」の登録要件となりますのでご承知ください。

記

受付日	受付場所	受付時間
7月3日（月） ～ 11月24日（金）	（一社）鳥取県建築士事務所協会 鳥取市西町2-102 西町フロインドビル	○対面受付の場合 10:00～11:30 13:00～16:00 (11:30～13:00まで及び 土曜、日曜、祝祭日の受付は行いません。)  ○郵送受付の場合 11月24日（金）当日消印有効

### 《登録申請時に必要な書類等》

- ① **登録申請書** 登録窓口に備え付けてあります。ダウンロードも可能です。
  - ② **適合証明等業務に関する確認書**  
登録窓口に備え付けてあります。ダウンロードも可能です。
  - ③ **建築士事務所登録通知書の写し**
  - ④ **登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し**
  - ⑤ **既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し**
  - ⑥ **登録予定建築士の写真2枚（うち1枚は①登録申請書に貼付け）**  
(無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真(縦3.0cm、横2.4cm)で、6ヶ月以内に撮影したもの<白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可>)
  - ⑦ **登録予定建築士の運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し**  
(運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等)
  - ⑧ **登録開設者の印鑑**
    - ・ 登録開設者が法人の場合 法務局届出の代表者印（丸印）
    - ・ 登録開設者が個人の場合 登録開設者の印鑑（※シャチハタ印不可）
  - ⑨ **登録予定建築士の印鑑（※シャチハタ印不可）**
  - ⑩ **講習受講申込書** 登録窓口に備え付けてあります。ダウンロードも可能です。
- ※ ①「登録申請書」、②「適合証明等業務に関する確認書」、⑩「講習受講申込書」は、フラット35適合証明技術者支援情報HP (<https://kyj.jp>) よりダウンロードできます。
- ※ ①「登録申請書」および②「適合証明業務に関する確認書」をダウンロードし、押印済みの場合、⑧と⑨の印鑑は持参不要です。

●郵送の場合

- 1) 事前に申請書類一式をメール (jimu31@kdt.biglobe.ne.jp) 又は、FAX (0857-21-6112)にて協会宛てに送信してください。
- 2) 協会が申請書類を事前確認いたします。不備等がないか確認し、確認結果をメール又はFAXにてお知らせいたします。
- 3) 確認結果を受け取った後、申請書類一式と受講票返送先記入の94円切手貼付の封筒 (長3:縦12cm×23.5cm) を同封の上、を簡易書留又は宅配便にて協会宛てにお送りください。  
※普通郵便の場合は、紛失等の事故が生じても当協会は責任を負いかねますのでご承知ください。

講習会は12月8日(金)倉吉市「伯耆しあわせの郷」で開催します。  
詳細は登録受付時にお知らせします。

《登録に要する費用》

- (1) 適合証明技術者の1名につき登録に要する費用は以下の通りですので、申請の際ご用意ください。(全て税込み)

	1年間	2年間	3年間
既存住宅状況調査技術者の有効期限	2025/3/31	2026/3/31	2027/3/31
登録料	6,650円	13,300円	19,950円
受講料	11,000円		
適合証明技術者実務手引 令和5年度版	4,400円		
合計	【1年間】 22,050円	【2年間】 28,700円	【3年間】 35,350円

- ※ いったん納付した受講料は、天災等の理由で講習が中止された場合を除き返還いたしません。
- ※ おつりのないようご準備をお願いいたします。
- ※ 郵送受付の際は、以下の口座に振り込みの上、振り込み控えの写しを同封してお送りください。振り込み手数料はご負担ください。  
金融機関：山陰合同銀行鳥取県庁支店  
口座番号：普通 2199538  
フリガナ：シャ) トットリケンケンチクシジムショキョウカイ  
口座名義：一般社団法人鳥取県建築士事務所協会

《問合せ先》

(一社) 鳥取県建築士事務所協会  
〒680-0022 鳥取市西町2丁目102  
TEL：0857-23-1728 FAX：0857-21-6112